

総務常任委員長報告

令和7年3月17日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案8件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月3日に委員会を開催し、議案審査については、担当部長等の出席を求め、また、陳情については、提出者から趣旨説明を受けるとともに、担当部署から陳情内容に係る現在の状況などの聞き取りを行い、慎重に審査いたしました。

議案第19号「三次市国際平和交流基金条例（案）」外7議案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、申し上げます。

議案第19号については、本市の国際平和交流事業を推進するため、今後の新たな取組にあっても、基金の活用について幅広い検討を期待する。

議案第22号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、連帯保証人の署名を求めないことによるリスク対策の検討も進められたい。

次に、陳情第1号「自主防災を機能させるため、三次市議会として執行機関に対し提言することを求めることについて」は、審査の結果、全員一致で不採択とすべきものと決しました。審査に係る経緯について申し上げます。

陳情者からの趣旨説明では、12月定例会に提出した請願は機能不全の是正であったが、今回は、自主防災をより機能させるための陳情であって、令和3年8月の水害対応が行政の基本に適するか否か現状認識の確認、住民が主体で主導する防災対策への転換が共有されているか、避難場所と避難所のそれぞれの目的と役割が共有されているか、防災対策を一体化するために文書規程や専決規程が共有されているかについて、市民の代表である議員の価値観と判断基準に基づき議会の権限と役割の範囲で審査を求めるものであると述べられました。

説明に対して、議会がこの陳情を採択することで、地域の自主防災機能の向上が図られると考えているのか、との質疑には、地元の困ったことを、議会が吸い

上げて執行機関に提言をしていただくことで、改善が図れるのではないかと思います。
との回答がありました。

次に、地元の自主防災の事務がされていないとの説明があったがどういうことか、との質疑には、自主防災組織としての独自会計や予算編成はされていない。住民自治組織の理事会は行われているが、自主防災組織の役員会は行われていないとの回答がありました。これに関連して、総会資料によれば、事業報告、決算報告、次年度の予算案と事業計画も立てられている。活動補助金も活用して組織として事業が行われているようであるが、陳情者の見解とは違う理由は何かとの質疑があり、これに対して、自主防災組織としての運営経費は計上されておらず、補助金は避難所に関する予算執行に終始し、避難所の予算のために住民自治組織を利用したペーパー的な組織と感じているとの回答がありました。

次に、樋門の管理については、地域の方から断られたのでやむを得ず直営になったという経緯だと思うが、陳情者自身が樋門の管理をしようという考えはなかったのか、との質疑に対しては、樋門の鍵を自分でも預かる気はあったが、自主防災組織のメンバーが樋門の管理をするべきで、その人が水位の危険情報を住民に知らせ、避難行動に繋げて欲しいとの回答があり、続けて、そこまで高い意識を持って行動することが難しいということで、地元で樋門の管理を受けられなかったということはないか、との質疑に対しては、自主防災組織が機能していないという話は、議員と話そうにおいても参加者から出ていたと思う。私だけが高い意識ということではない。といった回答がありました。

続いて、所管である危機管理監から自主防災組織の現状、市の支援内容、樋門の管理者の現状について説明を受け、川地自主防災組織が活動の実態があること、特に瀬谷4号排水樋門については、令和3年8月の大雨を受け、自治会長などから嘆願書が市に提出され、地元の方を会計年度任用職員として任用して樋門の管理運用が行われていることを確認しました。委員からは、避難訓練、講習会等の開催や表示看板の設置、備蓄品等の購入など、組織として活動されているとの意見が出されました。

討論においては、採択に反対の意見として、危機管理監からの聞き取りで、指摘のあった地域では活動の実態があること、補助金が目的に沿って活用されていること、樋門の管理者が地域で選任されていることから、自主防災組織が機能し

ていないとはとても言えない。改善の余地はあるかもしれないが、自主防災の取組は、地域の話し合いと住民の相互理解によって進められるべきであり、個人の主観によるこの陳情を採択することは、議員としてできるものではない。との意見が述べられ、採択に賛成の意見はありませんでした。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。